

農業委員会議事日程

日 時：令和2年7月28日（火）

午後3時00分

場 所：千曲市役所（新庁舎）301大会議室

〔開 会〕

1. 会長あいさつ
2. 経過報告
3. 会期の決定について
4. 議事録署名委員の指名について
5. 議案第17号 農地法第3条の規定による許可申請について
6. 議案第18号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について
7. 議案第19号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項による集積計画について
8. 議案第20号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項による集積計画について
(農地中間管理事業)
9. 報告事項
 - (1) 農地法第3条の3第1項の規定による届出について
 - (2) 農地法第18条第6項の規定による賃貸借の合意による解約について
 - (3) 戸倉地区農地転用許可前の事前着工事案への対応について
10. その他

〔閉 会〕

出席委員

荒井忠男農業委員会長

1 番 中嶋 喜代栄 外 14 名

農地利用最適化推進委員

山崎 健樹 外 13 名

事務局出席者

事務局長

事務局次長

農地係主査

中村 利信

中山 秀一

平原 俊美

【 会議概要 】

中村局長

本日は、お忙しい中、ご出席をいただきありがとうございます。
ただ今から令和2年7月の総会を開催いたします。
それでは、始めに会長さんのあいさつをお願いいたします。

議 長

(会長あいさつ)

中村局長

(経過報告)

議 長

ここで、委員の出欠等につきまして、事務局から報告をお願いいたします。

中山次長

(出席状況の報告)

議 長

定足数に達しておりますので、只今から会議を開催いたします。

議 長

まず、日程第3、会期の決定について、であります。議案の内容からして、本
一日で足りうると思っておりますので、本日一日と決定したいが、ご異議ござい
ませんか。

(異議なしの声あり)

議 長

異議なしと認めます。よって会期は本日一日と決定いたしました。

議 長

次に日程第4、議事録署名委員の指名について、であります。議長から指名する
に、ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議 長

異議なしと認めます。それでは、議長から指名いたします。
14 番保木野幸雄委員、15 番長門公春委員の両委員をお願いいたします。

議 長

それでは、日程第5、議案第17号 農地法第3条の規定による許可申請について、
を議題といたします。
事務局から朗読、説明をお願いいたします。

中山次長

……朗読説明……

議 長

朗読、説明が終わりました。
それでは、質疑・意見を一括してお受けいたします。
なお、発言の際は挙手の上、議席番号、氏名をお願いいたします。

(進行の声あり)

議 長

進行の声がございます。進行いたします。
質疑、意見を終結し、採決いたします。
お諮りします。議案第 17 号 農地法第 3 条の規定による許可申請について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

議 長

全員賛成ですので、議案第 17 号は、原案のとおり可決、決定されました。
続きまして、日程第 6、議案第 18 号 農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請について、を議題といたします。
事務局から朗読、説明をお願いいたします。

中山次長

……朗読説明……

議 長

朗読、説明が終わりました。
それでは、質疑・意見をお受けする前に、担当委員さんによる現地確認結果、意見等の報告をお願いいたします。

15 番長門委員

15 番長門です。1 番案件について、現地確認結果をご報告いたします。
場所は、八幡森下区で千曲川と更級川に挟まれた家屋と畑が混在する地域で、雇用促進住宅近くにある農地です。本件の計画は、約 90 坪の敷地に床面積約 30 坪の住宅を新築するものであります。雨水は集水桝を設けて地下浸透、汚水は公共下水道へ接続と周辺農地への影響は軽微であり、隣接耕作者の同意も得ていることから問題ないと判断いたしました。

議 長

委員さんからの報告が終わりました。
それでは、質疑意見を一括、お受けします。

(進行の声あり)

議 長

進行の声がございます。進行いたします。
質疑、意見を終結し、採決いたします。
お諮りします。議案第 18 号 農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

議 長

全員賛成ですので、議案第 18 号は、原案のとおり可決、決定されました。
続きまして、日程第 7、議案第 19 号 農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項による集積計画について、を議題といたします。事務局から朗読、説明をお願いします。

中山次長

……朗読説明……

議 長

朗読、説明が終わりました。
それでは、質疑・意見を一括してお受けいたします。

(進行の声あり)

議 長

進行の声がございます。進行いたします。
質疑、意見を終結し、採決いたします。
お諮りします。議案第 19 号 農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項による集積計画について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議 長

全員賛成ですので、議案第 19 号は、原案のとおり可決、決定されました。
続きまして、日程第 8、議案第 20 号 農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項による集積計画 農地中間管理事業について、を議題といたします。事務局から朗読、説明をお願いします。

中山次長

……朗読説明……

議 長

朗読、説明が終わりました。
それでは、質疑・意見を一括してお受けいたします。

(進行の声あり)

議 長

進行の声がございます。進行いたします。
質疑、意見を終結し、採決いたします。
お諮りします。議案第 20 号 農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項による集積計画 農地中間管理事業について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議 長

全員賛成ですので、議案第 20 号は、原案のとおり可決、決定されました。
以上で、議事はすべて終了いたしました。
続いて、日程第 9、「報告事項」について報告をお願いします。

中山次長
中山次長
中村局長

- (1)農地法第 3 条の 3 第 1 項の規定による届出について
- (2)農地法第 18 条第 6 項の規定による賃貸借の合意による解約について
- (3)戸倉地区農地転用許可前の事前着工事案への対応について

議 長

ただいまの報告事項について、何か質問、ご意見がありましたら、お願いします。

(質疑、意見なし)

議 長

よろしいですか。先へ進めます。
続いて、日程第 10、「その他」について、事務局から説明をお願いします。

事 務 局

……朗読説明……

議 長

説明が終わりました。
それでは、質疑・意見を一括してお受けいたします。

(質疑、意見なし)

議 長

よろしいですか。
以上で本日の日程はすべて終了いたしました。
令和 2 年 7 月の総会を閉会といたします。大変ご苦勞様でした。

[閉会] 午後 3 時 40 分